



嘉島町議会

第4号

平成24年8月10日



# 議会だより

名水百選  
資源を守ろう



(浮島)

## 6月定例会

## 目次

6月定例会・臨時会・全員協議会 .....2~3

町政のここが聞きたい一般質問(4名) .....4~5

総務常任委員会行政視察 .....6

常任委員会レポート .....7

一部事務組合議会報告 .....8~9

全国正副議長研修 .....10

議会活動 .....11

「声」 .....12

## 議長報告 3月定例会以降

月 日	内 容
4月 1日	熊本市政令指定都市移行記念式典
4月22日	北熊本駐屯地開設55周年記念行事
4月26日 ～27日	九州中央自動車道「嘉島～山都線」早期完成に向けての 要望活動
5月 9日	町村議会議長研修会
5月13日	緑川水防演習
5月14日	九州中央自動車道建設促進期成会理事会
5月21日	主要地方道矢部阿蘇公園線整備促進期成同盟会総会
5月29日 ～30日	第37回全国町村議会議長・副議長研修会

## 平成24年 第2回 6月定例会 6月5日～6月7日

6月の定例会は、6月5日から6月7日まで開かれました。  
報告、条例改正、議決事件、補正予算など9議案が提案され原案どおり可決しました。また、固定資産評価審査委員会委員及び教育委員会委員等の任命についてもそれぞれ同意がなされました。

### 議案審議 承認及び可決された議案

- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて  
専議第3号 嘉島町運動公園野球場舗装工事請負契約の締結について
- 嘉島町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 嘉島町総合運動公園野球場の設備及び管理に関する条例の制定について
- 県営土地改良事業分担金等徴収条例の制定について
- 嘉島町下水道条例等の一部を改正する条例の制定について
- 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 平成24年度嘉島町一般会計補正予算(第1号)
- 平成24年度嘉島町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)



### 同意案件 同意された案件

- 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて  
中島敬也氏(三郎無田)  
淵上昭六氏(西村)
- 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて  
塚本誠一氏(税務課長)
- 教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて  
中林裕一氏(上島)  
森田義雄氏(北甘木)

## 平成24年度 補正予算(第1号)

会計区分	補正額	補正後の額	主な内容
一般会計	1157万円	43億9215万1千円	LED防犯灯新設工事 県営農地整備事業負担金など
特別会計 (公共下水道事業)	△1億2080万円	7億7497万1千円	一般会計繰入金、下水道事業債 普通建設事業費



LED防犯灯新設工事箇所 LED灯(40W級)40基  
(県道六嘉秋津新町線沿下六嘉入口より上六嘉迄の間)

## 第1回臨時会

5月8日開会

地方税法等の一部を改正する法律・国有資産等所在市長村交付金法の一部を改正法律等に伴った2件の専決処分と2件の変更契約を提案どおり承認、可決しました。

## 専決処分

嘉島町税条例の一部を改正する条例の制定について(承認)

嘉島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について(承認)

## 議決事件

嘉島5号汚水幹線築造工事(3工区)請負変更契約の締結について(可決)

上島中央南地区枝線築造工事(1工区)請負変更契約の締結について(可決)

## 全員協議会

定例会終了後、全員協議会が開催されました。

安全・安心の更なる確立へ  
災害に強い町づくりを!!

嘉島町地震ハザードマップ

昨年3月11日東日本大震災等を踏まえ、日頃から地震に対する防災意識を高めるとともに、事前の備えに役立てていただくための地図であり、平成23年の嘉島町建築物耐震改修促進計画を基に作成されたもので、この嘉島町建築物耐震改修促進計画は地震防災戦略(平成17年6月:嘉島町)の減災目標を達成するため、耐震化の割合を今後10年間で約90%とする目標策定と地震発生時における建築物の倒壊等の被害から、町民の生命、身体及び財産を保護するとともに、災害に強い嘉島町を実現することを目的に策定された等の説明が建設課長よりありました。

※詳しくは、6月下旬に配付された嘉島町地震ハザードマップをご覧ください。

宮本 睦生 議員



問 ボランティア団体への補助金について

嘉島町青少年育成会議から町内の各団体へ補助金があるが、補助金額の増額は可能か？

又、補助金(積立)が終了した場合に、補助制度を存続するかどうか？

答 町民課長

各団体への補助金総額を増額すると、基金も数年で無くなることから難しいと考えます。

積立金が無くなった場合の対応は、町民会議役員の方々の意見をいただいたうえで判断をしたいと考えます。

【嘉島町青少年育成会議】とは

平成10年6月から規約を施工し、「青少年問題の重要性にかんがみ広く町民の総意を結集し、次代を

担う青少年の心身共に健全な育成を図る」ことを目的としさまざまな事業を実施。

問 道路維持・管理は？

5月中旬、役場職員による道路脇の堆積土の除去作業が行われていたが専門業者への依頼等をしなれば、職員の安全確保出来ないのでは？

又、道路と歩道の境界には堆積土や雑草が多く見受けられるが、安全面・景観面の悪影響を及ぼすの対応は？

答 建設課長

道路維持は、平成21年度より業者と年間契約を結び実施していますが、町職員による作業は、入札が済んでおらず、急務を要し作業致しました。今後は、専門業者へ任せ安全確保したいと思えます。



(左:下六嘉線)

また、悪影響を及ぼしている箇所については、除草のみではなく、堆積土の状況次第で撤去まで行いたい。

問 役場職員教育は？

本年3月、6名の課長が退職されましたが、このように多くの管理職の退職者は過去なかったと思います。そこで、「管理職員の教育」「階層別の職員教育」「職員の資質向上対策」についてお尋ねします。

答 町長

管理職員・階層別教育状況は、各係や課内会議をそれぞれ週一回開催し、問題や取組むべき事項に対し協議を行っている。又、毎週月曜日は定期の課長会議を実施(就業前の時間を利用)、月1回は課長の勉強会を行っています。業務の遂行に当たっては、担当者・係長・課長・町長への報告・連絡・相談を確実に、業務遂行にあたりています。職員の資質向上対策は、階層別研修に積極的に参加させ、新任の係長・課長一般職員についても研修会に参加予定です。

鍋田 平 議員



問 嘉島町内の公園に子供の遊具を設置してほしい

嘉島町の人口増加を図るためにも子育て世代の住みやすい町づくりが必要だと思いますので、町内の公園に遊具の設置を願います。

答 建設課長

昨今、公園施設の老朽化、整備不全及び誤った利用等が原因によるケガや事故の例が全国的にも後を絶たず、その都度、危険を喚起する旨の通達が国より送られてきています。この様な状況でありますので、設置及び管理基準も厳しくなりつつありますが、近年はメーカー各社による安全性のより高い遊具開発も進んでおります。現在、各行政区に設置しております小公園の管理は地元区へ委託を行っておりますので、要望があれば区長さんを通じて町へ上げて頂ければ検討を行いたいと思えます。

問 現嘉島町営運動場今後の運用について

現在利用されている森崎橋の運動場は今後どのようなに活用されるのか

答 社会教育課長

現在建設中の総合運動公園につきましては、交付金が震災の影響により東日本へ多く配分されることにより予定どおり交付されず、完成まで数年かかる見通しです。なお、完成後は総合運動公園をメインの運動場として位置付けし、ソフトボールや少年野球等の使用及び総合運動公園の予約が重複した場合の調整用として当面の利用を考えております。また、将来的には町長の方針として、水防活動や災害時の緊急復旧活動拠点基地としての役割を持つ「防災ステーション」の建設ができるように考えられています。



問 地元業者の育成について

最近自然災害が頻繁に発生しており、大きな被害が発生しています。しかし、復

旧・復興に多種多様な地元業者が減少して対応できない等問題になっています。地元業者の育成が必要と思えます。

答 総務課長

東日本大震災など、改めて自然災害の怖さを実感しています。一旦、大きな災害が発生すれば、町民の安全対策は当然のことながら、ライフラインの確保、飲料水や食料の確保等、多岐にわたる対応・対策が必要となつてきます。昨年、上益城・宇城・八代地域での大規模災害時に国土交通省と関連自治体が力をあわせて対応する協定調印や平成18年にイオンモール熊本とサントリー九州熊本工場と物質の供給や飲料水の提供等の協定が交わされています。このような災害が発生した場合、嘉島町が災害を受けるということでは県下各地に於いての災害が予想され、復旧に当たって一番の頼りとするのは地元各種の業者さんであります。地元業者の育成ということですが、自社努力は勿論お願いしなければならぬところではありますが、各種物品の購入やその他の契約等に当たっては、地元事業者を第一と考え、業務を遂行していくことと商工会との連携を図りながら各種事業の展開を行うことが育成にかと考えています。

問 町、下水道工事の進捗状況及び工事内容の説明を。

町下水道工事はどれ位進んでいるのか又、各地区工事実施計画予定と、個人の自宅工事が行われる過程で、町の工事工程、引き込み工事、各自宅内工事負担額(平均負担額)工事受注社の依頼関係についての説明を。

答 建設課長

平成24年3月31日現在で、町内人口に対する普及率は55%で、計画面積に対する整備率は40%です。今後の整備計画として、本年度については、上島地区及び三郎無田地区を中心に、本管工事を予定しており、測量設計は上六嘉を行う予定です。来年度から三ヶ年程度を別途に現認可計画区域(上六嘉、西村地区)の整備を完了する計画であります。しかしながら、



富山 勝 議員

国の財政状況も厳しく、ここ数年、要望に対する補助金の交付が減額されている状況であること、都市計画としての東部台地開発が進めば、そちらの下水道整備も進めなければならぬことを考慮すると、現計画のずれも予想されません。(質問の宅地内排水工事としては、宅地内の公共ます(宅内排水の接続ます)を本管工事と伏せて所有者の希望位置(町道境界から1m以内)に設置します。測量設計を行う際に委託業者を通じて設置申請(設置希望位置)を各世帯より提出して頂きます。工事が完了し、実際に下水道に接続する際には、町に登録している排水設備指定工事店(20社程度)うち町内業者20社しか工事を行えない事となっており、申請手続き等は指定店にて行なって頂ける事となっております。費用につきましては、宅地の広さや浄化槽の設置状況によって大きく変わってきます。また、工事店によって費用に差が出ますが、浄化槽には言えませんが、浄化槽の処分代で概ね3万円から5万円、管及びます設置で1mあたり6千円から9千円程度は更なる工事促進に努めて参ります。

問 町内の里道について

町内の里道は何箇所位あるか、県道、町道でもない里道が放置されているのが現状で、対策が必要と思うが、(調査、検証、改修工事等)

答 建設課長

本町の国有財産(里道、一部農道も含)は587箇所あります。平成15年度道路法90条第2項の規定により国有財産贈与申請によって里道水路が町に贈与されました。よって、境界立会も県職員から町職員に変わって行っております。里道整備においては、地元より里道舗装の要望があれば順次行っております。財政管理の対策としては今年度より地積調査がはじまり座標管理を行います。里道の境界がはっきり出る事により、今後の整備が必要となる箇所や必要としない箇所の払い下げ等の管理コスト削減が図れます。里道に限らず、水路におきましても使用されている地元の方による区役や土地改良事業等の整備で機能してあります。財政事情厳しい状況を御理解頂き、出来る範囲の中で地元区長さんとも協議管理して行く。

問 指定通学路(スクールゾーン)に歩道の設置を

集落から出た指定通学路に歩道が有りません。登下校時は、非常に危険ですので、歩道設置の計画はあるのか、無ければ是非検討をお願いします。

答 建設課長

教育委員会、建設課関係機関と連携を取り通学路の点検を実施するよう町長の指示を受けているの



(井寺地内)

で近々実施し、点検で得た内容を十分に把握しどのような対応整備が出来るか検討する。

問 ホタルの里のホタル育成について

今回2度目の質問になります。今度目の質問になります。飛んでいる所は井寺の榎山の下だけだと思われ、もともと多く羽化するにはどうしたらよいか前回の答弁では、専門家の意見を聞いていく必要があるとの事でした。是非何が原因で増えないのか専門家の意見を聞き、ホタルの育成に手を差し伸べて頂きたい。

答 建設課長

ホタルの幼虫の生育環境としては自然的に蓄積され、人工的な環境整備は非常に難しいものであり、現状の環境を壊さないようにするのが現時点での手だてではないかと考えています。地元区等との連携協力体制の元で成育環境の保全に努めて参りたいと思います。地域の環境は、地域に住む人を守るといふ精神のもと、行政としても支援できる部分はやっていきたいと考えております。

問 要望

本町のキーワードは水の郷、自然豊かな里づくりが一つのテーマになっておりますが、環境基本計画の策定については、具体的な取り組みが示されておられません。水辺にホタルが飛び交う環境こそ一つのテーマになるのではないかと思います。ホタルの里に認定された後、町が環境整備やホタルの育成にどのような対策を取られたか伺います。

地域の環境は地域に住む人で守れと提言されてますが地域で行える部分は自ずと限界があります。支援できる部分は支援することですので土留めの擁壁、大小の石、カキ殻など入れ積極的な方策を講じて頂きたい。後日協議の上書面にて回答願います。



(榎山ホタルの里)

**【研修者】** (委員長)川上國治 (副委員長)宮本睦生 (委員)津出悦男 (委員)木田 勝

日時 平成24年5月15日(火曜日)

場所 群馬県下仁田町 下仁田小学校

事項 町内産木材による一部木造校舎の建築について

**【研修1】** 校舎建設では、地産地消を基本とし、町有林を伐採加工することで資源を活用した。又、木をふんだんに多用した校舎の建設により、子供たちが木の持つ柔らかで温かみに包まれた、落ち着いた教育環境で学校生活を送れることを期待し、建設されたもの。

この嘉島町においても、町立幼稚園が木造となっており下仁田町でも考慮された木の持つ柔らかで温かみに包まれた、落ち着いた教育環境整備が整っており、今後本町の小学校の改築(新築)等が実行されることがあれば、子供の教育環境の配慮・検討することで益々の将来への光が見えてくることと感じました。



下仁田小学校(群馬県)

**【研修2】** 日時 平成24年5月16日(水曜日)

場所 新潟県北蒲原郡聖籠町 庁舎

事項 こども園から小・中学校の一貫教育について

学校運営協議会及びセンター教科方式について

**【報告】** 聖籠町教育委員会では、町内の小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールに指定する予定であり、次年度は、学校運営協議会推進事業を実施するもの。これは同町の中学校の指定研究から信頼される学校造りに有効であると判断したものであり、同「協議会」制度は、保護者や地域の皆さんが一定の「責任」「権限」を持ち、学校運営に参加できる制度である。

尚、子供たちの教育活動や学習内容は変わらないが、学区の住民が意見を述べ、それを学校に反映させやすくなることで学校との繋がりが強くなり、子供の教育にあたる制度であった。

同「協議会」の形態は、決まった形は無く、学校運営だけを話し合うものもあるが、生徒と学校と地域を結ぶイベントを催したりするものなど、多用な型がある。

子供の教育効果を上げるには、学校・保護者・地域が一緒に考えることが大事であり、「協議会」が学校に対して意見や注文をつけることだけではなく、学校応援団とし、学校運営に協力を願うものであり、この協力で、学校が活性化され子供たちのより良い成長につながることを期待し推進事業を進めている。

本町においても、村社会から都市社会へと変化することで、学校・教育問題が多種多様に増加する懸念があるが、学校と保護者に加え、地域住民の緊密な連携こそが、子供たちの学習や環境の向上対策と考えられるため、議会及び町執行部等との連携を図り安心・安全な町! 嘉島町を支えていきたいと思います。



聖籠町会議室(新潟県)

## 経済厚生常任委員会 東部畑地遺跡発掘自主研修

平成24年5月11日(金)

東部台地土地区画整理事業  
に伴う発掘調査

発掘調査現場に嘉島町議会経済厚生常任委員会の木下委員長、富山副委員長、岡委員、河原委員にて視察、勉強会を実施、社会教育課の中川参事の説明と現場の皆様からも貴重な話を聞く事ができた。

この遺跡発掘作業は平成12年度から調査に着手し、今年度平成24年度が13年目である。また、今年度の予算額は約5千8百万である。平成12年度から23年度までの平均額は4千7百16万3千円(人件費及び重機借上料等)との事を学び多くの作業に携わる方に感謝し、無事に終える事を願い私たちも良い自主勉強会が出来ました。



(発掘調査現場)

## 建設常任委員会町内施設自主研修

平成24年4月25日(水)建設常任委員(住田委員長・鍋田副委員長・本田委員)3名は町内の建設現場に出向き進捗状況等の検証を行った。

各現場は概ね順調に進み、野球場の芝の養生に少し期間がかかり、8月の供用開始の予定には間に合うとの事であった。



下水道工事(鯉地内)



公園トイレ(上仲間)



総合運動公園(野球場)



浄化センター

## 上益城消防組合議会

議会報告 平成24年 第1回臨時議会(平成24年5月7日開催)

規約の変更と契約締結の2議案が提案され、原案のとおりに可決されました。

- ・ 熊本県市町村総合事務組規約の一部変更について
  - \* 組合の事務所の位置 (変更前) 熊本市健軍2丁目4番10号  
(変更後) 熊本市東区健軍2丁目4番10号
- ・ 庁舎建設用地取得に係る契約締結について
  - \* 取得場所 御船町辺田見中道(6筆) 面積6,851.65㎡ 取得価格¥123,429,619-  
1㎡当り単価 ¥18,014-

## 益城・嘉島・西原環境衛生施設組合議員視察研修

研修先 沖縄県具志川市・糸満市(糸豊環境美化センター・美島環境クリーンセンター)

研修日 平成24年5月29日～5月31日

研修者 木下 徹(組會議長)

河原 泉(組會議員)

初日の研修の糸豊環境美化センターは、平成10年4月より稼働しており、施設規模としては、1日200tのごみを処理でき、処理方式は全連続燃焼式ストーカ炉を採用していた。しかし、ごみの適正処理の困難性や最終処分場の確保難等の問題を抱えており、その問題を解決するため、平成21年度から3年間に循環型社会形成推進交付金事業を導入し、既存の処理施設から排出する焼却灰等を溶融するストーカ直結溶融炉に改造、その結果焼却炉から発生する灰は、溶融スラグとして、又、集塵飛灰は山元還元により、非鉄金属を回収し再資源化に努めていた。



翌日は美島環境クリーンセンターを視察。この施設の処理方式は、酸素式熱分解直接溶融炉方式を採用して



(美島環境クリーンセンター)

おり、ごみは効率よくガス化され、ごみ焼却残渣は無害で再資源化できる溶融スラグにされ、廃熱は蒸気タービン発電装置で電力に変換し、センター内の電力に利用されて、リサイクルプラザでは資源を大切にした資源循環型の施設であり、又、環境教育や啓発事業が実施できる管理工房棟も完備されており、今回の視察では溶融スラグや、発電設備による廃熱エネルギーなどの有効利用を再認識させられる視察となった。



## 御船地区衛生施設組合議員視察研修

研修者 本田 金男(組合議員)  
住田 守(組合議員)

## 新しい時代の 「資源循環型社会」の構築にむけて！

平成24年7月4日から6日、小山広域クリーンセンター(栃木県)および浅麓<sup>せんろく</sup>汚泥再生処理センター(長野県)において、し尿、浄化槽汚泥、生ごみ、下水汚泥のバイオマス資源活用事例の研修を行った。

**小山広域クリーンセンター**は、し尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥の水処理設備から発生する脱水汚泥と小中学校、保育所及び市立病院給食などから出る生ごみを併せて処理し、堆肥化

(汚泥発酵肥料「すくすく君」)する施設であり、し尿処理においては最新の技術である膜分離方式に加え、高度処理を行い、放流水質の向上、臭気対策などに万全を期されており、また、センターの維持管理に関する業務の全面を民間に委託している施設であり、現在、施設の延命化を図りつつ維持管理に努められている。

**浅麓汚泥再生処理センター**は、し尿、浄化槽汚泥、下水道汚泥の水処理設備から発生する脱水汚泥と生ごみを併せて処理し、堆肥、硫安、バイオガス(発電)にする資源化施設で、施設には、メタン発酵設備ガス発電(熱回収)設備、窒素回収(硫安製造)設備、及び堆肥化設備が設けられ、積極的に資源循環型社会に貢献されており、近隣地域への臭気、騒音、振動等の公害の防止に配慮した施設である。



(浅麓汚泥再生処理センター内)



当組合施設においても、さらに循環型社会の構築に向けて取組まなければならないが、施設の老朽化は進んでいるが、職員のメーカー研修等による機械設備や電気設備の修理技術の向上に努め簡易な定期整備は職員作業で実施するなど経費の削減に努め、さらに、同時進行で将来の汚泥再生処理センター建設の計画を遂行していかなければなりません。

## 第37回全国町村議会議長副議長研修会に参加して!!

議長 津出 悦男  
副議長 岡 牧生

去る5月29日より30日の2日間に亘り、東京メルパルクホールで全国より正副議長約1900名参集し「第37回全国町村議会議長副議長研修会」が開催されました。なお郡内を始め熊本県より61名の出席でした。開会に当り高橋正、全国町村議会議長会会長より2日間の研修で得た事を各々の町村議会活動に役立てて下さいとのあいさつがありました。

次に町村議会活性化事例発表として、「わが町の議会活性化への取り組み」と題して埼玉県嵐山町議会議長、長島邦夫氏から町民に開かれた

町民参加を推進するためには、議会基本条例制定や、議会活性化特別委員会の設置をされた事等を力説されましたが、先ず自らの議会で取り組む事が出来る事から実践してほしいとの提言がありました。次に「今後の町村議会のあり方と自治制度」をテーマに、シンポジウムが開かれ、中央大学名誉教授今村都南雄先生より、新しい地方自治制度改正案が国会で審議されているが、現行制度の見直しも必要だが法改正を頼みにしない、自らの議会でやるべき改革が求められるとの提言の外、今、議会不要論も聞かれる中、より一層議会議員の資質の向上を計るべきだとの忠言もありました。その後参加者との質疑もありました。また昨年大震災を受けた被災県を代表して福島県の町村議長より多大の災害復興支援を受けた事への感謝とお礼があり1日目の研修を終り2日目は、皆様よくご存知の山形県女性と結婚、今や人気タレントとして活躍されている、ダニエル・カール氏が「大震災後の日本頑張れニッポン」と題して講演、震災後直に被災地へ行って救援活動をされた中、水や食料品の不足等々何回となく仲間とトラックに物資を満載し救援した事実それは氏が日本が大好きな国である事また被災者を含め多くの方と深い絆を結べた事は、なによりも一番うれしい事だと結ばれた。次に「議会議員の健康管理」と題して、

東京医科歯科大学名誉教授蒔田紘一郎先生より講演があり、特に多忙な議員は健康を阻害する要因も多くありややもすると、病気で有権者より負託を受けたが議員活動が出来ないのは不幸な事だ、当たり前的事だが議員自らの不摂生から病気にならないようにとの蛇足もありましたが、現代の生活環境は出来すぎていて昔と比べると病原菌に対する本来身体に持っているべき菌に対する抵抗力まで失っている。土まみれで遊ぶ環境も大切だと結ばれ講演を閉じられた。



(東京メルパルクホールにて)

2日間に亘る正副議長研修会は私達の先輩議員の方々が進んで参加されて、各自治体町村議会活動のため生かされて来ました。今回受講した私達も議会活性化とより一層の議員活動に努めたいと思います。以上で全国町村議会議長副議長研修会の受講報告を終わります。

## 議会活動（平成24年4月～7月まで）

月 日	項 目	場所等
4月 9日 ～27日	広報特別委員会(第3号・編集会議)	第3回～第6回
4月10日	東西小学校入学式 中学校入学式	東小学校・西小学校 嘉島中学校
4月11日	幼稚園入園式	嘉島幼稚園
4月23日	嘉島町議会議員全員協議会	役場会議室
4月25日	建設常任委員会町内自主研修	下水道事業 運動公園等
5月 7日	上益城消防組合平成24年第1回臨時議会	組合会議室
5月 8日	第1回臨時議会	役場議会議場
5月11日	経済厚生常任委員会町内自主勉強会	東部畑地発掘調査等
5月15日 ～17日まで	総務常任委員会行政視察研修	群馬県下仁田町 新潟県聖籠町ほか
5月16日	行政視察来庁(鹿児島県日置市議会)	役場会議室
5月20日	中学校体育祭	嘉島中学校
5月27日	東西小学校体育祭	東小学校・西小学校
5月28日	議会運営委員会	役場庁議室
6月 5日 ～7日まで	嘉島町議会平成24年第2回定例会	役場議会議場
6月18日 ～7月27日	広報特別委員会(第4号・編集会議)	第1回～第5回
7月17日	九州中央自動車道建設促進沿線議会総会・決起大会	御船カルチャーセンター
7月24日 ～26日まで	経済厚生常任委員会行政視察研修	北海道長沼町 〃 南幌町ほか

## シリーズその3 地方議会について

議会の権限には大別するとおおむね次の11に分けられます。

①議決権 ②選挙権 ③検査権 ④監査の請求権 ⑤意見書提出権 ⑥調査権 ⑦自律権 ⑧同意権  
⑨承認権 ⑩請願、陳情を受理し、処理する権限権 ⑪報告、書類の受理権などがあります。

**議決権**……議会の持つ権限の中で最も本質的、基本的なものであり条例、予算等を決定する重要な権限

**選挙権**……(1)議長及び副議長の選挙(2)仮議長の選挙(3)選挙管理委員及び補充員の選挙など  
議会在特定の地位に就くべき人を選定する選挙機関としての権限

**検査権**……町村長等の執行機関からの報告を請求して事務管理、議決の執行及び出納を検査する権限

**監査の請求権**……議会在監査委員に対して、町村の事務に関する監査を求めその結果を報告する権限

**意見書の提出権**……町村の議決機関としての議会の意思を決定して国・県等に表明する権限

**調査権**……議会の持つ重要な職責を十分果たすために、町村の事務について調査ができる権限

**自律権**……議会在国・県・町村の執行機関からなんらの干渉や関与を受けずに自らを規律する権限

**同意権**……特に重要なものについて、執行の前提手続きとして議会在同意という形で関与する権限

**承認権**……権限を有する執行機関が処理した事項について、事後に承諾を与える権限

**請願、陳情を受理し、処理する権限権**……

町村の事務や議会の権限に属する事項全般に関する請願を受理し、これを処理する権限

**報告、書類の受理権**……執行機関の処理する事務について、一定の報告及び一定の書類の提出を受ける権限

# 「声」町議会議員に問う

中島 敬也(三郎無田)



日頃の議員活動ご苦労様です。

最近、議会だよりが発行されるようになり、傍聴に行かなくても議会の内容がわかるようになってきました。ありがとうございます。

そこで提案ですが、日頃、町議会議員さんは、どんな活動をなさっておられるのでしょうか？教えてください。

たとえば最近出来た「高田みんなの広場運動公園」があります。料金が高い、電源がなくて拡声器が使えない、便所が男女一つずつしかなく、300人も集まる大会では困ります。どうなっているのでしょうか？とある議員さんにお願ひしました。

早速、河川敷の運動公園等を調べていただき、行政とも交渉していただき、議

会にも上程してもらいましたが、料金は甲佐と一緒に、町民の割引もない、河川敷のため大きな樹木や電柱がたてられない。トイレも常設は難しい。と、そこまでなら何も議員さんにお手を取らずまでもありません。

さらに広範囲な調査をやり、町民が安心して利用できる方法を探していただくわけにはいきませんか？

小さなひとつの例を挙げましたが、実際はもつと大きな問題があるのでないでしょうか？調査研究費は十分にあるのでしょうか？

議会の傍聴にも何回か行きましたが、肅々と進むだけで何の緊張もありませんでした。最近は何多々の一般質問も出ているようですので、また傍聴をしたいと思ひます。

町議会議員様のますますのご活躍をお祈りします。

## 議会を傍聴しませんか

次の定例議会は、**9月に開催予定**です。  
議会開催場所は、**嘉島町役場3階議場**です。

### 傍聴要領

- ・傍聴人受付簿に傍聴年月日、住所、氏名年齢を記入するだけです。
  - ・議会当日又は事前に申し込むこともできます。
  - ・傍聴できる定員は16名です。
- その他、議会に関することは議会事務局へお尋ねください。



傍聴席

## 編集後記

厳しい暑さが続きますこの夏、グリーンカーテンで暑さを少しでも和らげ計画停電に協力し乗り切りたいと思ひます。(河原)

電力会社から計画停電のカレンダーが届きました。十分な休養と、こまかな水分補給で熱中症に注意して頑張ります。(住田)

議会情報発信として町民の皆様のため日々努力致します。(富山)

九州豪雨で土砂崩れや河川の氾濫が相次いだ阿蘇にボランティアとして行ってきました。被害は予想以上に酷く泥だらけになりました。一日も早い復旧を願っています。(鍋田)

今年もやっと梅雨が明け、暑い夏が始まりました。体調管理を行い、議員活動の幅を広げて行きたいと思ひます。(宮本)

発行責任者／議長 津出悦男

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 河原 泉  |
| 副委員長 | 住田 守  |
| 委員   | 富山 勝  |
| 委員   | 鍋田 平  |
| 委員   | 宮本 睦生 |